

事務所訪問のご案内（北海道・東北）

H30.4.1

法律事務所	事務所の形態	実施日	受入人数	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
福島	本所支部併設	申込状況に応じて適宜実施する	1回につき 2名	050-3383-5542	弁護士 タケブタ 竹蓋	<p>福島市に事務所を構える本所併設型の事務所です。</p> <p>本所併設型ではありませんが弁護士の偏在問題があり、福島市外となるとまだ司法サービスへのアクセスが不十分です。法テラス福島の司法ソーシャルワークは開拓時期にあり、アクセス障害解消のため、福祉関係機関との連携を強化しているところです。</p> <p>法テラス福島の特徴は、在監者からの法律相談の申込みが多く寄せられており、出張法律相談や手紙の返信も行っているところです。</p> <p>都市型事務所の見学をご希望の方は、ぜひご応募ください。お待ちしております。</p>
宮古	司法過疎対策	申込状況に鑑みて実施	適宜	050-3383-0518	弁護士 今西	<p>岩手県宮古市および下閉伊郡を管轄している事務所です。</p> <p>当事務所では、債務整理、刑事のほか、一般民事、家事（離婚、遺産分割など）、成年後見等、破産管財など様々な事件を扱っています。</p>
秋田	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施	適宜	050-3383-5549	弁護士 大野	<p>国選事件（特に裁判員裁判対象事件）と被拘禁者の処遇国賠訴訟に力を入れています。</p> <p>国際人権法や人権裁判に関心のある方であれば、いつでも歓迎します。</p>
鹿角	司法過疎対策	申込状況に鑑みて実施	適宜	050-3383-1416	弁護士 尾崎	<p>福祉・介護分野と連携して司法過疎地での司法サービスに貢献しています。</p>
青森	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施	1回につき 1名	050-3383-5554	弁護士 神保	<p>扶助事件、国選事件への対応の他、関係機関との連携にも取り組んでいます。</p>
八戸	司法過疎対策	申込状況に鑑みて実施	適宜	050-3383-0466	弁護士 植田	<p>司法ソーシャルワークに特化した事務所です。具体的には週に1・2回以上、福祉機関（生活困窮者支援団体、地域包括等）と個別事件に関するケース会議を行いつつ地域課題として現れた後見過疎問題に対応するため、需要調査や成年後見申立支援・受皿拡大などのプロジェクトチームを八戸圏域の自治体・専門職・後見センターとともに結成し、月1・2回の会議でファシリテーターを務めています。</p>

法律事務所	事務所の形態	実施日	受入人数	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
江差	司法過疎対策	申込み状況に鑑みて実施	1回につき 1～2名	050-3383-5563	弁護士 廣田	司法過疎地での司法サービスに貢献しています。
旭川	本所支部併設	申込み状況に鑑みて実施	1～2名程度	050-3383-5565	弁護士 北越	旭川は本所型といいながら、全国でも屈指の管轄面積を誇る地域（四国と同じくらいの面積）にあります。ひまわり基金法律事務所でもカバーできないような地域・事件にも対応することがあり、実質的に司法過疎地域事務所も兼ねているような状況です。 法テラスや司法過疎に興味がなくとも、また弁護士志望ではなくとも、今後実務につかれる前に一度見ていただくのもいいかと思います。 また、事務所訪問だけでなく、選択修習でプログラムを実施している場合もあります。そういった機会にぜひお越し頂ければと思います（選択プログラム等であれば、うまくいけば稚内等の遠方地に行く事件等もあるかもしれません。）。 個別にお問い合わせいただいても結構です。ご連絡お待ちしております。
釧路	本所支部併設	申込み状況に鑑みて実施	1日につき 1名程度	050-3383-5569	弁護士 武井	全国で最も管轄区域の広大な釧路地域での司法ソーシャルワークに興味のある方は、是非一度見学にいらしてください。